

災害時のごみに関する 研修資料（クイズ）

1

はじめに

近年、全国各地で地震や津波、水害などの自然災害が多く発生しています。

東日本大震災



津波はあっという間に港の作業小屋や漁船に襲いかかる
写真提供/岩手日報社 出典: 岩手県東日本大震災津波の記録

平成28年熊本地震



平成30年7月豪雨



令和元年東日本台風



出典: 環境省災害廃棄物対策フォトチャンネル (http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

2

災害が起きると、一度に大量のごみが発生するため、大規模な災害では、
全てのごみの処理を完了するまでに、長い年月を要します。

東日本大震災



平成28年熊本地震



平成30年7月豪雨



令和元年東日本台風



出典：環境省災害廃棄物対策フォトチャンネル (http://kouikishori.env.go.jp/photo_channel/)

被災地では、住民の皆さんが一日も早い復旧・復興に向けて、片付けを行っています。
被災した家具などは、適正に処理するため、市町村から案内される場所にごみを搬入しています。

発災後の住民広報の例 (分別のお願い)

被災した家屋の整理・清掃をされる際、さまざまなごみが発生しますが、
のちのちのごみ処理に支障がありますので、次のように分別されるよう御
協力をお願いします。

分別の区分

- ①木(家具) ②木(柱) ③畳、布団類
- ④家電4品目(TV、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)
- ⑤パソコン ⑥その他家電(電子レンジなど) ⑦金属ごみ
- ⑧ガラス、陶磁器 ⑨コンクリートくず ⑩瓦類

※ 通常の可燃ごみ、不燃ごみ等は、ごみステーションへお出し下さい。

※ ごみステーションに、災害がれきを出さないでください。

※ その他、取り扱えないもの

- ・ガソリンや石油など危険物 ・農薬など取扱困難物
- ・土砂 ・石綿含有物 ・太陽光パネル
- ・解体業者による解体ごみなどの事業系ごみ

※ 請負による解体ごみは、基本的には産業廃棄物となり、建設リサイクル法又は産業廃棄物の処理ルートで処理願います。

※ 場内は徐行運転をお願いします。

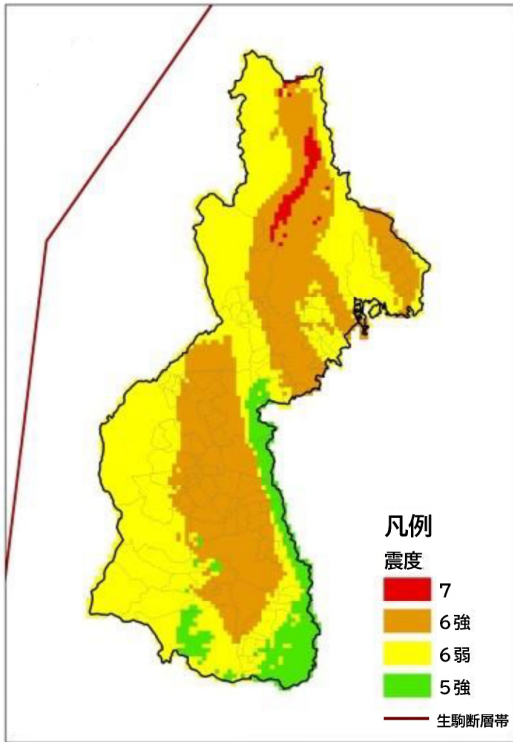
※ 事故が起きた場合の責任は一切負えません。

熊本県益城町の例

住民用仮置場のイメージ



生駒市では、「生駒断層帯地震」による被害が想定されています。
 建物被害は13,157棟、災害がれき発生量は823,600トンと推計されています。



生駒断層帯地震による被害想定結果

	建物被害 (棟)	災害がれき 発生量 (t)
全壊	5,345	625,500
半壊	7,515	172,800
火災焼失	297	25,300
合計	13,157	823,600

災害時に発生するごみ処理については、令和2年3月に生駒市災害廃棄物処理計画を策定して、基本方針をとりまとめています。

生駒市災害廃棄物処理計画【概要版】 令和2年3月策定

計画の位置づけ
 生駒市災害廃棄物処理計画は、生駒市に災害が発生した場合の廃棄物処理について、適正な処理と再利用を確保するとともに、円滑かつ迅速に処理することを目的とし、平常時における事前対策と、災害発生後の各段階（初期期、応急対応期（前半）、応急対応期（後半）、復旧・復興期）に応じた対策についての基本的な方針を示すものである。

計画期間は特に定まず、適宜必要箇所を見直す。

検討対象とする災害

対象災害	被害想定
地震	生駒断層帯 震度7 福田川及び富樫川の氾濫
風水害	津波なし

検討対象とする廃棄物

対象廃棄物	災害がれき（種類ごみ）
可燃物、可燃系混合物、不燃物、可燃系混合物、コンクリートから等、金属くず、木くず、廃家電（※品目）/小型家電、その他家電、農畜排棄物、有害廃棄物、高放射物、その他、適正処理困難物	片付けごみ 雑棄物ごみ し尿

実行計画の策定について
 発生後は、速やかに被害状況や災害廃棄物の発生状況を把握するとともに、本計画に当てはめて処理方法やスケジュール等を検討し、「災害廃棄物処理実行計画」を策定する。

災害廃棄物処理の基本方針

計画的かつ迅速
 迅速な発動・準備に資するため、災害廃棄物の発生状況や被害状況等を把握し、計画的かつ迅速に処理を行う。

連携
 市や関係機関、近隣自治体、民間企業等と連携する。

健康・安全確保
 市民の健康の確保・廃棄物の発生を抑制するために、健康被害の発生を防止し、健康被害の発生を抑制する。

分別・リサイクル
 可能な限り分別を行い、機材リサイクルを図ることによって、環境負荷の低減を図る。

生駒市の組織体制
 大規模災害が発生した場合には、生駒市災害対策本部の指令に従い各部を設ける。このうち、救護衛生部の衛生班が主に災害廃棄物処理に関する業務を担当する。
 また、本部事務局や土木部とも連携する。

実行時の組織体制

実行時本部	本部事務局	物資班	土木部
環境部	環境部	環境部	土木部
環境部	環境部	環境部	土木部
環境部	環境部	環境部	土木部

実行計画の策定
 協力の体制
 自衛隊・警察・消防、国、奈良県、災害対策本部等と連携して、各自自治体等、関係機関等と協力し、又は支援を要請する。

情報収集・連絡体制
 災害対策本部から情報を収集し、関係機関等に発知する。定期的に新しい情報を収集・整理する。

市民への周知・啓発
 ごみの排出ルール（分別方法、燃やさないの禁止等）、仮置場の設置・運営等の情報について、早期に発信する。

平時における研修・訓練の実施
 本計画の内容について平時から職員に周知するとともに、発生時に本計画が有効に活用できるように研修・訓練を継続的に実施し、人材育成を行う。

【本計画に関するお問合せ先】 生駒市 市民部 環境保全課 電話：074-1111 ファクス：074-2535

被災して使えなくなった家具等の片付けごみは、被災地付近に設置する「住民用仮置場」に搬入して頂きます。

「住民用仮置場」は、市内の街区公園等に設置する予定です。

※街区公園のリストは、生駒市災害廃棄物処理計画の資料編に掲載しています。

～ 生駒市災害廃棄物処理計画 資料編 ～

番号	街区名	街区面積	街区人口	街区公園	面積 (㎡)
1	生駒市中央部	1,234,567	12,345	中央公園	10,000
2	生駒市西部	2,345,678	23,456	西公園	15,000
3	生駒市東部	3,456,789	34,567	東公園	20,000
4	生駒市南部	4,567,890	45,678	南公園	25,000
5	生駒市北部	5,678,901	56,789	北公園	30,000
6	生駒市東北部	6,789,012	67,890	北東公園	35,000
7	生駒市東南部	7,890,123	78,901	南東公園	40,000
8	生駒市西部北部	8,901,234	89,012	北西公園	45,000
9	生駒市西部南部	9,012,345	90,123	南西公園	50,000
10	生駒市東部北部	10,123,456	101,234	北東公園	55,000
11	生駒市東部南部	11,234,567	112,345	南東公園	60,000
12	生駒市南部北部	12,345,678	123,456	北南公園	65,000
13	生駒市南部南部	13,456,789	134,567	南南公園	70,000
14	生駒市北部北部	14,567,890	145,678	北北公園	75,000
15	生駒市北部南部	15,678,901	156,789	南北公園	80,000
16	生駒市東北部北部	16,789,012	167,890	北北東公園	85,000
17	生駒市東北部南部	17,890,123	178,901	南北東公園	90,000
18	生駒市東南部北部	18,901,234	189,012	北南東公園	95,000
19	生駒市東南部南部	19,012,345	190,123	南南東公園	100,000
20	生駒市西部北部北部	20,123,456	201,234	北北西公園	105,000
21	生駒市西部北部南部	21,234,567	212,345	南北西公園	110,000
22	生駒市西部南部北部	22,345,678	223,456	北南西公園	115,000
23	生駒市西部南部南部	23,456,789	234,567	南南西公園	120,000
24	生駒市東部北部北部	24,567,890	245,678	北北東公園	125,000
25	生駒市東部北部南部	25,678,901	256,789	南北東公園	130,000
26	生駒市東部南部北部	26,789,012	267,890	北南東公園	135,000
27	生駒市東部南部南部	27,890,123	278,901	南南東公園	140,000
28	生駒市南部北部北部	28,901,234	289,012	北北南公園	145,000
29	生駒市南部北部南部	29,012,345	290,123	南北南公園	150,000
30	生駒市南部南部北部	30,123,456	301,234	北南南公園	155,000
31	生駒市南部南部南部	31,234,567	312,345	南南南公園	160,000
32	生駒市北部北部北部	32,345,678	323,456	北北北公園	165,000
33	生駒市北部北部南部	33,456,789	334,567	南北北公園	170,000
34	生駒市北部南部北部	34,567,890	345,678	北南北公園	175,000
35	生駒市北部南部南部	35,678,901	356,789	南南北公園	180,000
36	生駒市東北部北部北部	36,789,012	367,890	北北北東公園	185,000
37	生駒市東北部北部南部	37,890,123	378,901	南北北東公園	190,000
38	生駒市東北部南部北部	38,901,234	389,012	北南北東公園	195,000
39	生駒市東北部南部南部	39,012,345	390,123	南南北東公園	200,000
40	生駒市東南部北部北部	40,123,456	401,234	北北南東公園	205,000
41	生駒市東南部北部南部	41,234,567	412,345	南北南東公園	210,000
42	生駒市東南部南部北部	42,345,678	423,456	北南南東公園	215,000
43	生駒市東南部南部南部	43,456,789	434,567	南南南東公園	220,000
44	生駒市西部北部北部	44,567,890	445,678	北北西東公園	225,000
45	生駒市西部北部南部	45,678,901	456,789	南北西東公園	230,000
46	生駒市西部南部北部	46,789,012	467,890	北南西東公園	235,000
47	生駒市西部南部南部	47,890,123	478,901	南南西東公園	240,000
48	生駒市東部北部北部	48,901,234	489,012	北北東東公園	245,000
49	生駒市東部北部南部	49,012,345	490,123	南北東東公園	250,000
50	生駒市東部南部北部	50,123,456	501,234	北南東東公園	255,000
51	生駒市東部南部南部	51,234,567	512,345	南南東東公園	260,000
52	生駒市南部北部北部	52,345,678	523,456	北北南東公園	265,000
53	生駒市南部北部南部	53,456,789	534,567	南北南東公園	270,000
54	生駒市南部南部北部	54,567,890	545,678	北南南東公園	275,000
55	生駒市南部南部南部	55,678,901	556,789	南南南東公園	280,000

用語について

災害時に発生するごみは、いくつかの種類に分類されます。

生活ごみ 家庭から排出される生活ごみ
(普段の生活で出てくる日常のごみ)

片付けごみ 住民の方が、自宅内にある被災したものを片付ける
際に排出される廃棄物 (家具等)

**住民用
仮置場** 被災した住民の方が、片付けごみ (壊れた家財道具
等) を集積する場所

※自治体によって、呼び方が異なる場合があります。

7

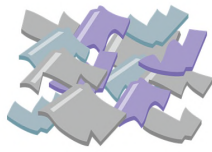
クイズ1



片付けごみに当てはまるものはどれでしょう？



壊れた自転車



割れた瓦



生ごみ



壊れた電子レンジ



たまった雑誌



壊れた食器



倉庫のテレビ



使わなくなったラジカセ



古くなった衣類



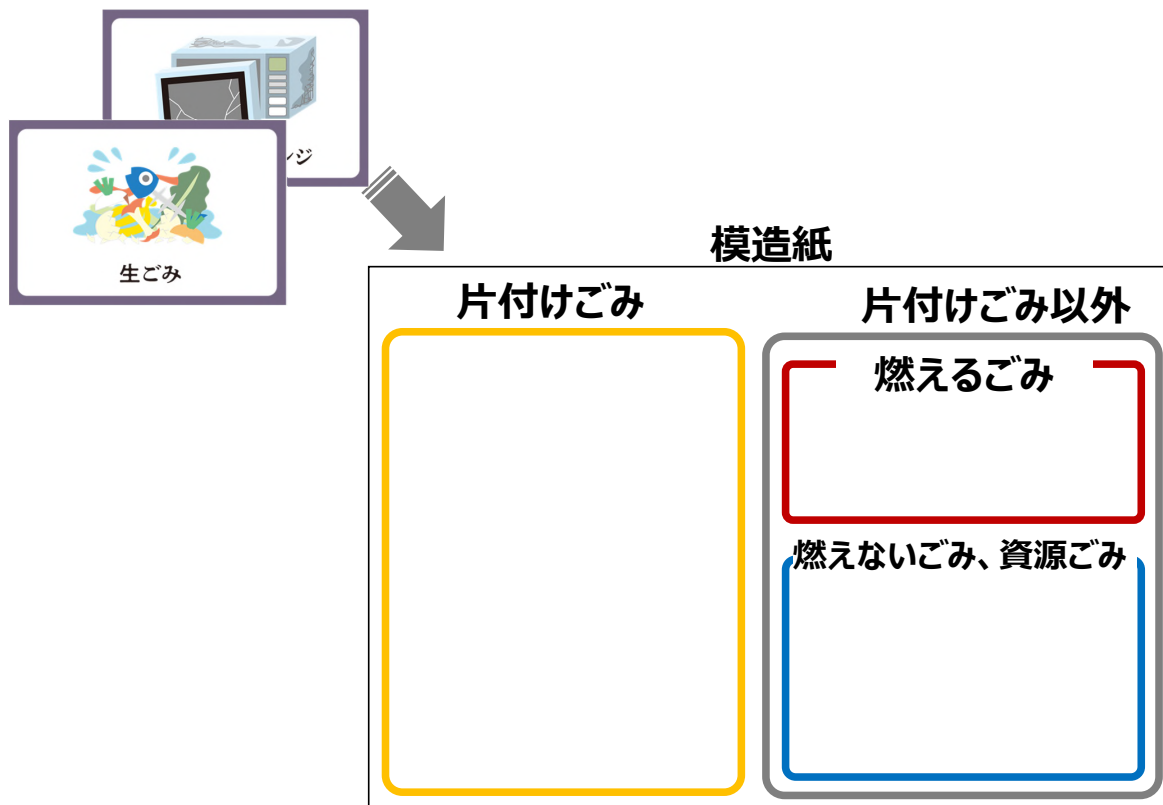
壊れた食器棚



壊れた冷蔵庫

8

ごみのカードを枠内に分類して入れてください。



模造紙

片付けごみ

片付けごみ以外

燃えるごみ

燃えないごみ、資源ごみ

生ごみ

9

答えは・・・



壊れた自転車

割れた瓦

生ごみ

壊れた電子レンジ

たまった雑誌

壊れた食器

壊れた食器棚

倉庫のテレビ

使わなくなったラジカセ

古くなった衣類

壊れた冷蔵庫

10

これらは日常の生活で出てくるごみです。

燃えるごみ



**燃えるごみの
集積所**

燃えないごみ、資源ごみ



自宅で保管

11

災害では、たくさんのごみが出てきます。
日常のごみと、片付けごみを同じ場所に出すと大変です。

- ✓ 家の前がごみであふれてしまいます。
- ✓ ごみ収集車で収集しきれません。
- ✓ 生ごみなどが、混合状態になってしまいます。

災害時は、分別に
ご協力をお願いいたします。



12

生駒市ごみガイドブックには、大規模災害時のごみの出し方を掲載しています。是非ご確認ください。



大規模災害時のごみの出し方

地震等の大規模災害が起きた際には、生活ごみ・片付けごみなどの災害廃棄物が大量に発生します。迅速な回収・処理作業のためにも、災害時のごみの出し方について、以下の点にご協力をお願いします。
また、このごみガイドブックをいざという時のために保管していただき、災害時に活用ください。

燃えるごみ
衛生上、自宅で保管できないもの

燃えるごみの集積所
普段燃えるごみを出している集積所に生ごみ等のごみを出してください。災害時の生活ごみの収集は「燃えるごみ」を優先的に収集します。被災状況により、通常の収集日に回収できない場合があります。

燃えないごみ、資源ごみ
日常生活で出るペットボトルやびん・缶等

自宅で保管
災害時には、燃えるごみ、片付けごみの収集を優先します。すぐに捨てる必要のない燃えないごみ、資源ごみはできるだけ自宅で保管してください。

片付けごみ
災害により使用できなくなった家具や家電など

仮置場
災害時には仮置場という片付けごみを持ち込むことができる場所が指定されます。片付けごみは分別をしたうえで仮置場へ持ち込んでください。生活ごみの収集に支障をきたしますので、片付けごみを集積所には出さないでください。また、悪臭の発生や害虫被害を防ぐため、生ごみを仮置場へ持ち込まないでください。

発災時にはホームページやSNSのほか、被害状況に応じて、掲示板への貼り出し、報道発表、広報車、防災行政無線、回覧板などで発災後の時期区分に応じた適切な情報を発信します。

クイズ2



片付けごみの出し方についてお知らせがきました。

被災された方・ボランティアの皆様へのお願い 年月日

災害により発生したごみの出し方・仮置場のご案内

- 生ごみは、通常のごみ収集日に、自宅前に出してください。
- 地震により家庭で使えなくなった家財等は、仮置場へ持ち込んでください。

注意事項

- ・冷蔵庫の中に入っている食品等はすべて出してください。
- ・ガラス片や釘などでケガをしないよう十分に注意してください。

■仮置場では、分別区分にしたがって決められた場所においてください。

場所：○○仮置場
開設期間：○月○日まで 9:00～16:00

畳	家具類	木くず
コンクリートがら等	金属くず	家電4品目
電化製品	ガラス・陶磁器等	金属類
処理困難物	有害ごみ・危険物	

【問合せ】生駒市 環境保全課 電話○○○-○○○

【仮置場案内図】

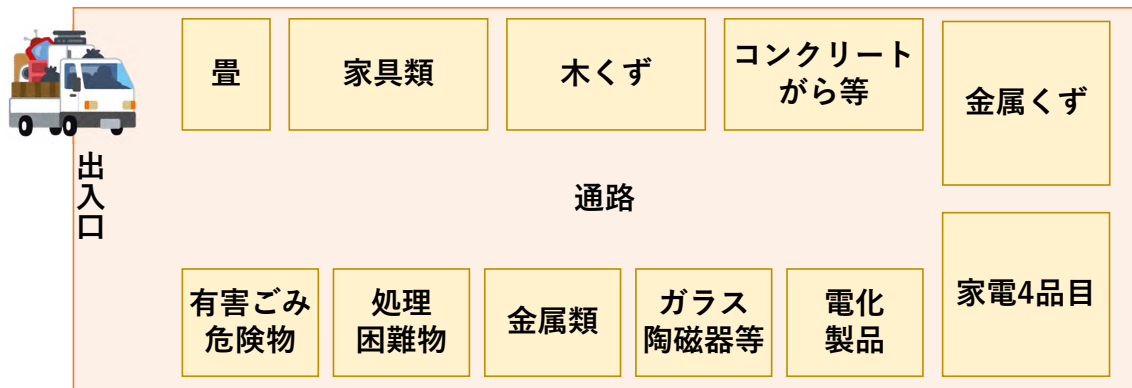
【〇〇仮置場】
場所：○○○○○○○
開設期間：○月○日まで
開設時間：9:00～16:00

【仮置場の分別配置図】

畳	家具類	木くず	コンクリートがら等	金属くず
出入口				
通路				
有害ごみ危険物	処理困難物	金属類	ガラス陶磁器等	電化製品
				家電4品目

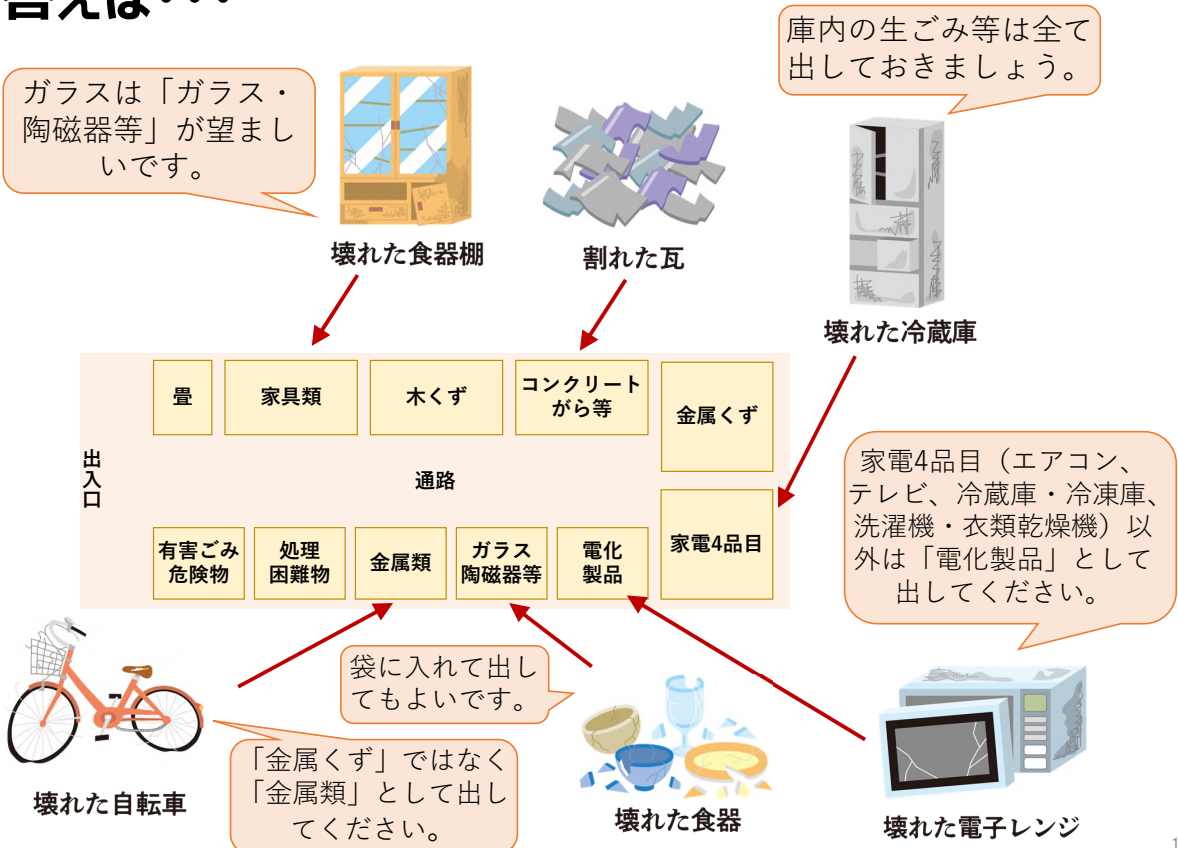
高齢者世帯等で、家の外にごみを運べない場合などは、ボランティアセンター（電話○○○-○○-○○○）へ相談してください。

あなたは、片付けごみを仮置場に運んできました。 それぞれ、仮置場内のどこに置きますか？



仮置場レイアウト（例）

答えは・・・



家の前の路上にごみ
分別されず山積み！



空地や公園(無管理)にご
み分別されず山積み！



出典：第2回 令和元年度災害廃棄物対策推進検討会 参考資料1 令和元年台風第15号・第19号における災害廃棄物対応（令和2年2月7資料、時点更新版）

分別ルールを守って片付けごみを出すことで、
復旧・復興をスムーズに進めることができます。
ご協力よろしくお願いたします。



17

クイズ3



災害時のごみ出しに備えた、日頃の取り組みとして
間違っているものはどれでしょう？

- A. すぐにごみを出せるよう、家の中にまとめる
- B. リサイクルショップに要らないものを持って行く
- C. 地震で壊れないよう、家具を固定する
- D. 災害時のごみ出しルールを確認する

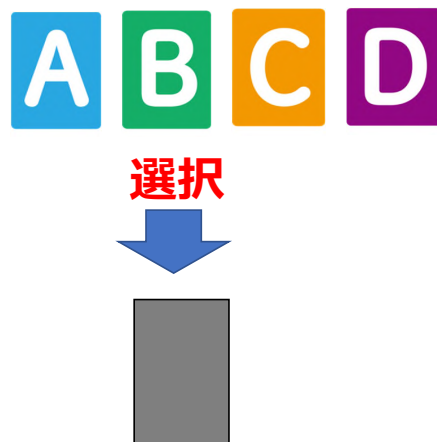
18

該当するものにシールを貼ってください。

<p>A</p>  <p>すぐにごみを出せるよう、 家の中にまとめる</p>	<p>B</p>  <p>リサイクルショップに要らな いものを持って行く</p>	<p>C</p>  <p>地震で壊れないよう、 家具を固定する</p>	<p>D</p>  <p>災害時のごみ出しルールを 確認する</p>
--	--	--	--

19

選択したカード1枚を、机の上に裏側にして置いてください。



合図にあわせて一斉に、裏側にしていた選択カードを
表にしてください。

20

答えは・・・

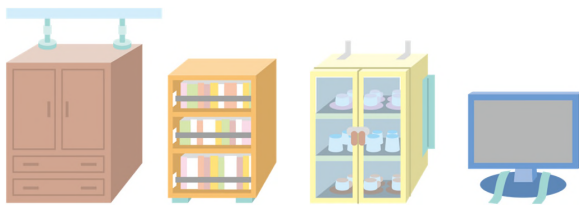
- × A. すぐにごみを出せるよう、家の中にまとめる**
家の中にまとめた不要なもの（退蔵品）を災害時に出すと、ごみの量が増えてが大変です。
- B. リサイクルショップに要らないものを持って行く**
不要なものをリサイクルすることで、災害時に被災して出てくるごみの量を減らすことができます。
- C. 地震で壊れないよう、家具を固定する**
家具を固定することで、災害による破損等を防止し、ごみの量を減らすことができます。
- D. 災害時のごみ出しルールを確認する**
日頃から、分別方法や排出場所等を確認することで災害時に混合ごみの発生等を防止できます。

21

今後の災害に備えて

災害時のごみを増やさないために・・・

家具の固定



家具を固定して、倒れにくくすることで、災害時の破損等を防止できます。

不要なものを整理・処分



家の中を整理することで、災害時の避難ルート確保にもつながります。



災害時のごみを減らす取り組みは、身の安全の確保にもつながります。日頃からできることをしていきましょう。



22